

精神保健福祉審議会	資料1-2
障害福祉課	

～次期 滋賀県障害者プランの策定に向けて～

**現行プランに基づく依存症(アルコール依存症・
薬物依存症・ギャンブル等依存症)の取組状況に
ついて**

2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

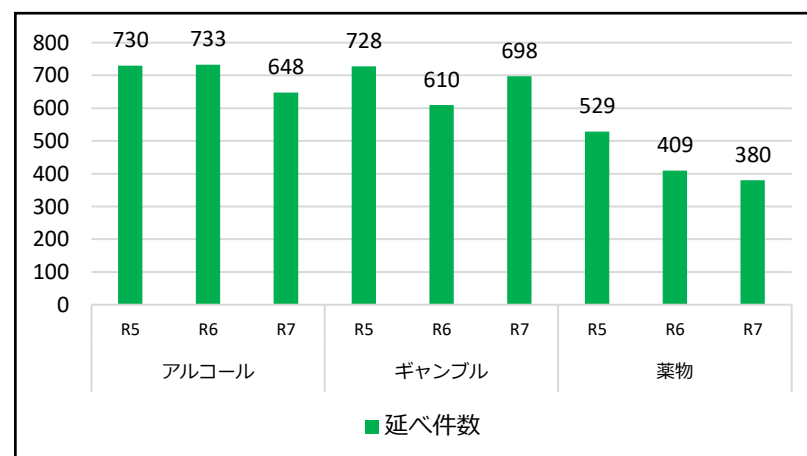
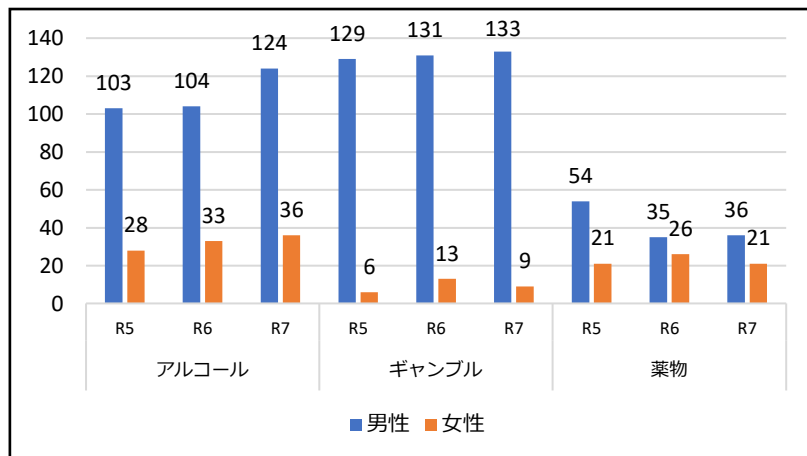
依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症)について

取組内容

- 精神保健福祉センターや保健所等で相談対応や本人・家族支援を行うとともに、相談・支援に従事する人材の育成や県民への普及啓発に努めます。

実績(R5～R7年度)

- 令和6年度に県内各保健所を薬物依存症およびギャンブル等依存症の依存症相談拠点として位置づけた。
 - ・ アルコール健康障害については令和2年度に位置づけている。
 - ・ 相談対応の向上を図るため、精神保健福祉センターに依存症相談員を2名配置し、全圏域を後方支援。
- 精神保健福祉センターおよび保健所の相談件数



2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

実績(R5～R7年度)

○ 精神保健福祉センター取組(相談支援体制整備)

事業/年度	R5	R6	R7
オンライン医師相談 (精神保健福祉センターが中心となり実施)	11回 受講者数(延べ7人)	10回 受講者数(延べ7人)	34回 受講者数(延べ7人)

事業/年度	R5	R6	R7
アディクション家族交流会	5回 受講者数(延べ54人)	5回 受講者数(延べ48人)	5回 受講者数(延べ59人)

※ 依存症当事者の家族を対象としたグループディスカッションおよびクラフトの実施

○ 精神保健福祉センター取組(人材育成)

研修名/年度	R5	R6	R7
アディクション関連問題従事者研修会	3回 受講者数(延べ81人)	3回 受講者数(延べ365人)	3回 受講者数(延べ122人)
アディクション関連問題事例検討会	3回 受講者数(延べ100人)	3回 受講者数(延べ91人)	3回 受講者数(延べ55人)

研修名/年度	R5	R6	R7
アディクションセミナー (精神保健福祉センターおよび各保健所)	6回 受講者数(延べ100人)	6回 受講者数(延べ157人)	6回 受講者数(延べ192人)

※メイン会場の他に、各保健所をサテライト会場として各圏域で開催

2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

実績(R5～R7年度)

○アルコール関連問題啓発週間、ギャンブル等依存症問題啓発週間、ダメゼッタイ普及運動などに合わせた啓発活動の実施。

- ・ 各関係機関、駅、商業施設、企業等へのポスター掲示
- ・ 主要な駅やびわこボートレース場等での街頭啓発の実施
- ・ 精神保健福祉センターXアカウントを活用した情報発信の実施
- ・ 一般県民向け講演会の開催
- ・ 大学生向けへの啓発

○著名人を活用した講演会の開催。

○SNS(Google,Yahoo!,Xなど)を活用した相談窓口を案内する情報発信の実施。

○精神保健福祉センターYouTubeアカウント上に、啓発動画の作成。

○リーフレットやパンフレット活用した啓発および相談の実施。

○各依存症における出前講座の実施。



2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症)について

評価

- 全保健所を依存症相談拠点として位置づけ、相談支援体制を整備することができた。
- アディクションセミナーは対面開催だけではなく、各保健所にサテライト会場を設けることで、受講しやすい環境を整備することができた。また、依存症医師相談においても、対面相談以外にオンライン相談窓口を開設することでより多くの依存症相談を受けることができた。
- 3次機関である精神保健福祉センターを中心に、全県下の依存症支援従事者向けに研修会を実施することができた。
- ポスター、SNS、講演会など、さまざまな方法を活用しながら、広く県民に普及することができた。

課題・今後の対応

- 全保健所を依存症相談拠点として位置づけたが、保健所で相談できることを知らない県民が多いことから、引き続き相談窓口の普及啓発を進めていきます。
- 精神保健福祉センターを中心に依存症に関する研修会を行い、依存症に対応できる人材育成を引き続き行います。
- 各依存症の週間や月間において、より一層県民の方に知ってもらえるように取組を行います。
- 若年層へのアプローチのため、引き続き若者がアクセスしやすい媒体(SNS等)を活用した情報発信や、教育機関との連携強化を進めていきます。

2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症)について

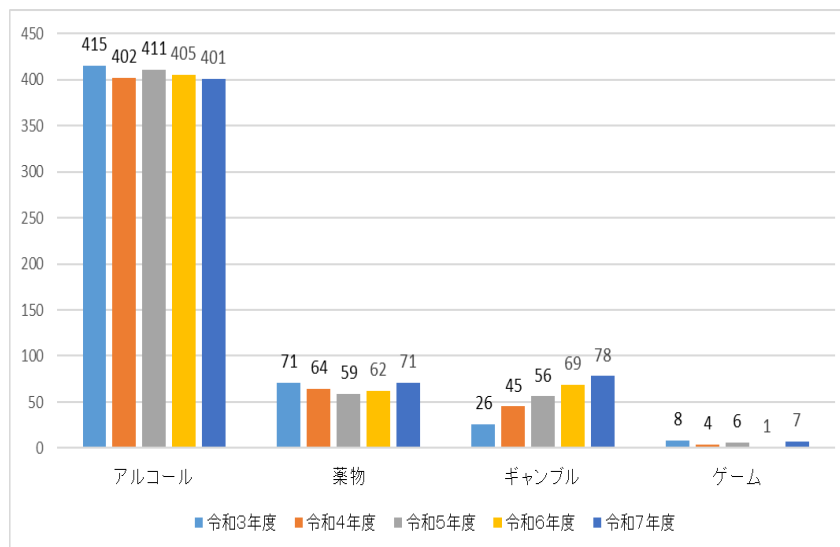
取組内容

- 県立精神医療センターが依存症の専門医療機関・依存症治療拠点機関として核となり、地域の医療機関における診療技術の向上や連携体制の構築に取り組めます。

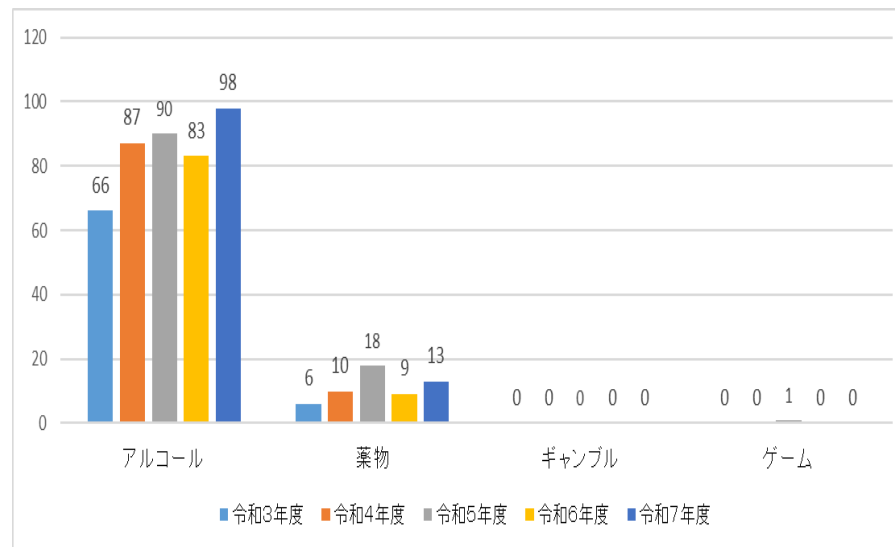
実績(R5～R7年度)

○県立精神医療センター(患者対応実績)

- 外来患者実人数年次推移



- 入院患者実人数年次推移



2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

実績(R5～R7年度)

○診療技術の向上および連携体制の構築

研修名/年度	R5	R6	R7
アルコール健康障害対応力向上研修会	1回 受講者数(19人)	1回 受講者数(24人)	1回 受講者数(23人)
依存症医療研修会	1回 受講者数(延べ72人)	3回 受講者数(延べ119人)	1回 受講者数(43人)

- ・ 医療機関に勤務する医療従事者向けに実施

評価

- ・ 医療機関向けの研修会により、県の依存症専門拠点として専門的知見を普及させ、地域全体の診療技術の底上げに貢献することができた。

課題・今後の対応

- ・ 引き続き、県立精神医療センターを中心に、地域の医療機関における診療技術の向上や連携体制の構築に取り組めます。

2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症)について

取組内容

- ・滋賀県依存症関係機関連絡協議会の構成団体等が相互に連携・協力を図りながら、分野横断による包括的推進体制の確保をととして、依存症対策の推進に取り組みます。

実績(R5～R7年度)

○ 滋賀県依存症関係機関連絡協議会開催数(年1回)

	R5	R6	R7
議題	・現状および施策の実施状況 ・滋賀県依存症総合対策計画 骨子(案)について	・依存症総合対策計画進捗状況 ・県の依存症総合対策事業 ・各推進会議の報告	・ギャンブル等依存症対策基本法改正について ・依存症総合対策計画進捗状況 ・県の依存症総合対策事業 ・各推進会議の報告

○ 依存症地域支援ネットワーク事業

保健所/年度	R7
東近江保健所	・県、東近江圏域における依存症支援の現状と課題 ・アルコール依存症と断酒会
彦根保健所	・講義「依存の問題のある人への支援ネットワークづくり」 ・グループワーク

○アルコール関連問題啓発週間、ギャンブル等依存症問題啓発週間、ダメゼッタイ普及運動などに合わせた啓発活動の実施【再掲】。

2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症)について

評価

- 定期的な会議を通じて、従来は各分野で抱えていた課題が共有され、依存症は多分野にまたがる複合的な問題であるという共通認識が醸成された。
- 各保健所が依存症相談拠点となったことから、各圏域における依存症に関するネットワークづくりが進んだ。
- 各依存症における週間および月間において、滋賀県依存症関係機関連絡協議会の構成団体等が相互に連携・協力を図りながら啓発活動を実施することができた。

課題・今後の対応

- 滋賀県依存症関係機関連絡協議会を引き続き開催し、依存症に関する現状と課題を共有し対策に繋がります。
- 各保健所圏域において、保健所を中心とした依存症に関するネットワークづくりを推進します。
- 各依存症における週間および月間において、効果的な啓発をすることができるよう引き続き構成団体と連携しながら進めます。

2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症)について

取組内容

- ・ 依存症民間の自助グループや回復施設、関係機関との連携を通して、団体活動の後方支援や活動場所の確保に向けた協力等、必要な支援を実施します。

実績(R5～R7年度)

○ 滋賀県依存症民間団体支援事業補助金交付

- ・ミーティング活動に係る費用および普及啓発活動に係る費用を補助

	R5	R6	R7
団体数	4団体(各6万円)	4団体(各15万円)	4団体(各15万円)

○ 滋賀県酒害対策事業補助金

- ・酒害相談および断酒指導、普及啓発事業

	R5	R6	R7
活動回数	353件	273件	271件
講演会	1回/草津市/213名	1回/長浜市/72名	2回/高島市、彦根市/計74名

2. ともに暮らす

(3) 保健・医療の推進のために

①障害の状況に応じた専門的な医療の提供と障害の特性に配慮された診療体制の充実

各項目の取組実績について

依存症(アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症)について

評価

- ・ 民間団体が安定して活動を継続するために補助金を交付することにより基盤強化に貢献した。
- ・ 行政が民間団体の活動を積極的に後方支援することで、依存症からの回復が可能であるというメッセージを県民に広く届けることができた。

課題・今後の対応

- ・ 民間自助グループが安定して活動を継続できるよう、引き続き団体活動に対する支援を実施します。

滋賀県依存症総合対策計画 中間見直しについて

計画の概要

実施根拠法

アルコール健康障害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法

根拠計画

滋賀県保健医療計画(精神疾患)(令和6年3月改定第8次)
滋賀県依存症総合対策計画(令和6年3月策定)

滋賀県依存症総合対策計画

(計画期間:令和6年度～令和11年度)

<重点課題>

- 依存症に関する教育・正しい知識の普及啓発を強化し、将来にわたる依存症の発生を予防
- 依存症に関する予防および相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

目標	県民が正しい知識を得て、依存症を防止	
	関係機関の連携により早期発見・早期介入し支援機関へつなぐ	
	医療機関の機能強化・拡充	
	継続支援のための地域の関係機関のネットワーク化	
基本的な方向性	I 発生予防	正しい知識の普及および依存症等を未然に防ぐ社会づくり
	II 進行予防	身近な地域で誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
		医療における質の向上と連携の促進
	III 再発予防	依存症の本人・家族が日常生活・社会生活を円滑に営むことができる地域づくり

中間見直しの趣旨

アルコール健康障害対策基本法

(都道府県アルコール健康障害対策推進計画)

第14条 3 都道府県は、当該都道府県におけるアルコール健康障害に関する状況の変化を勘案し、及び当該都道府県におけるアルコール健康障害対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも5年ごとに、都道府県アルコール健康障害対策推進計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更するよう努めなければならない。

ギャンブル等依存症対策基本法

(都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画)

第13条 3 都道府県は、当該都道府県におけるギャンブル等依存症に関する状況の変化を勘案し、並びに第23条に規定する調査の結果及び当該都道府県におけるギャンブル等依存症対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも3年ごとに、都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更するよう努めなければならない。

国の法改正・計画変更

アルコール健康障害対策

- ・ 第3期アルコール健康障害対策推進基本計画(R8.3)

➡ アルコール健康障害の当事者およびその家族(子ども)への支援の強化

ギャンブル等依存症対策

- ・ ギャンブル等依存症対策基本法の改正(R7.9施行)
- ・ ギャンブル等依存症対策推進計画の変更(R7.9)

➡ オンラインカジノ等の違法ギャンブル等、公営協議のオンライン化への対応等

薬物依存症対策

- ・ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)の改正(R8.5施行)

➡ 若年層の市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)対策の強化

計画見直しの考え方

滋賀県依存症総合対策計画(P5)

アルコール健康障害対策基本法またはギャンブル等依存症対策基本法が見直された場合はもとより、県が推進すべき依存症総合対策計画としての性格に鑑み、社会経済情勢の変化、依存症をめぐる諸情勢の変化、施策の推進状況や目標達成状況等を踏まえ、必要な見直しを行います。



- ・令和6年度から令和11年度までの計画期間の中間年である令和8年度中に中間見直しを行う